

苫小牧市民自治推進会議（令和4年度第2回）

開催日時 令和4年10月26日（木）午後6時30分～午後7時15分

開催場所 苫小牧市役所7階 会議室

出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、中野委員、高橋委員、川上委員、

事務局 協働・男女平等参画室長（山田）、市民自治推進主幹（吉田）、協働・男女平等参画室主事2名（田邊、上野）

報道機関 北海道新聞社、苫小牧民報社

傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

この後の会議の進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと思いますので、小山田会長、よろしくお願いいたします。

●小山田会長 それでは、会議次第、2番目の議事の項目のところの（1）番、市民自治セミナーの結果報告について、事務局から説明をお願いします。

2 議事

（1） 市民自治セミナーの結果報告について

○事務局（上野協働・男女平等参画室主事） それでは、協働によるまちづくりとSDGsの開催結果について説明いたします。

7月31日に苫小牧市民活動センターで開催し、16名の方にご参加いただきました。この市民自治推進会議からは、4名の委員の方にご参加いただきまして、この場を借りてお礼申し上げます。

内容についてですが、講義が2つありまして、1つ目は苫小牧市自治基本条例について、基本的な条例が制定された時代背景、条例の規定について、市からお話しいただきました。

2つ目は、外部講師の方から、協働によるまちづくりとSDGsをテーマとして、SDGsの考え方にどのように協働を活用していくのかについての講演を行っていただきました。

最後は、グループワークを行い、A、B、C各グループに分かれ、自分たちで解決していきたい地域の課題、または自分たちで取り組んでいきたいプロジェクトのどちらか1つをテーマとして選

び話し合いました。

Aグループは家庭ごみについて、Bグループは駅前の再開発について、Cグループは健康について、それぞれ発表していただきました。

各グループの発表を聞き、講師の方からは、課題を抱えている方ベースで考えていくと、どのような協働で解決を考えていくかがしやすくなる、このグループワークが一つ、また、そのためのステップになったとのコメントをいただき、セミナーを終了いたしました。

なお、詳細につきましては、別紙の資料を後日、ご確認いただければと思います。

セミナーの開催結果については以上となります。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して、何かご質問等がありますでしょうか。

（「特にございません」という者あり）

●小山田会長 大丈夫ですか。よろしいですね。

（「はい」という者あり）

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

会議次第の2の（2）のところですね。苫小牧市自治基本条例の見直しについてに入る前に、一応、この会議の方向性について、事前に副会長さんと事務局さんと一緒に協議をしました。その結果について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） では、会議の方向性についてご説明します。

今年度中に市民自治推進会議で協議した内容を市長に答申をするのですが、それに向けた今後の会議の方向性につきまして、会長、副会長、事務局で事前に協議を行いました。

まず、自治基本条例の条文を会長、副会長、事務局で一通り確認させていただいた結果、条文の改正については、前回の会議で説明をしております個人情報の取扱いが、条例から法律に基づいたものに変更になるというのを踏まえ、個人情報の保護について規定している第24条の条文改正が必要となりますが、ほかの条文については改正する必要がないと考えております。

しかしながら、市民自治を推進するための取組等に関しては見直しが必要と考えておりまして、その改善案を示すことで答申としたいと考えております。

以上を方向性として会議を進めていきたいと考えております。

会議の方向性に関しましては、以上でございます。

●小山田会長 ありがとうございます。ただいまのご説明、お分かりいただけましたか。法的なものでは個人情報保護法の条例ですから、法令ベースに変わったので、その対応の部分。それから、基本的にはあまり変更する必要がないですけれども、取り組み方について、ここは少し明確にしたほうがいいのかというような流れになりました。

それでは、特に、今の内容について。

●中野委員 会長達と事務局でよく詰めた結果でそうなったということで。今事務局からの説明でよく分かりました。

●小山田会長 かしこまりました。それでは、事務局から説明があったとおり、取り扱いたいと思います。

では、もう一度、会議次第の議事の（２）のところに戻りまして、苫小牧市の自治基本条例の見直しについて、この中身について、事務局から説明をお願いします。

これ、（１）から（５）まであって、（１）、（２）には一括で説明をいただいて、（３）、（４）、（５）については個別で進めていきたいというふうに思います。

それでは、事務局をお願いします。

（２） 苫小牧市自治基本条例の見直しについて

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 会議次第２の（２）苫小牧市自治基本条例の見直しについてですが、配付資料の別紙２の苫小牧市自治基本条例の見直しについてという、左上にホチキス留めされて、右上に別紙２と書いている資料ですね、こちらをご覧ください。

この資料は、市民自治のまちづくりを推進するため、見直したいと考えている取組を記載した協議資料となりますが、自治基本条例の第３条に規定している３つのまちづくりの基本原則である市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則の観点から作成した資料となっております。

まず、市民参加の原則に関係する部分について説明いたします。

別紙２の１ページ目をご覧ください。非接触型の政策形成手続についてということでまとめております。

現状のところ解説も書いていますが、政策形成手続というのは、住民説明会や今行っている、この市民自治推進会議のような審議会のように、対面式で行われる市民参加手続のことでございます。現在、課題としましては、感染症等が流行している際に、参加しづらい状況となってしまうということが上げられます。その対応策として、住民説明会のオンライン化について記載をしております。

対応策というところの①には、住民説明会のオンライン化の事前録画型というのを記載しております。苫小牧市のユーチューブ公式チャンネルにて住民説明会用の動画を公開して、動画の概要欄にその住民説明会の資料ですとか、あと質問を受付するフォームのURLを貼り付けて、それで受付を行いまして、集約後に一括して質問及び回答をホームページ等に掲載をすることで、参加者の疑問等の解決も行うことができるような仕組みで実施を考えております。

対応策の②番ですけれども、こちらは、住民説明会をリアルタイムでウェブから見ることのできる生配信型の仕組みについて記載しております。今までと同様に、住民説明会の会場にて説明会を

実施し、それに併せて住民目線でリアルタイムの映像をウェブ上に配信する仕組みとなっております。

先ほど説明した事前録画型と同様に動画の概要欄に資料ですとか質問フォームを設けて、その中で質疑の受付を想定しております。住民説明会のオンライン化について、事前録画型と生配信型ということで2種類書かせていただきました。

次に、2ページをご覧ください。

審議会のオンライン傍聴ということで記載をしております。今行っているこの審議会についてもですが、原則、審議会は公開しております、傍聴席についても準備をしているところでございますが、ほとんど来られないというのが現状でございます。

そこで、この審議会の傍聴のオンライン化をすることで、ウェブ上にて気軽に審議会の傍聴することができる体制を構築することが可能でございます。

住民説明会、審議会の傍聴に関しても、スマートフォンで手軽に行うことができるようになれば、以前取ったアンケートで約7割が市政に参加したことがないという結果が出ていたのですが、若年層の市民参加が進むきっかけになればと考えております。

市民参加の原則関係については、以上でございます。

●小山田会長 では、こここのところについて、何かご質問はありますか。

○中野委員 これ、いいですか。

●小山田会長 はい。

●中野委員 審議会のオンライン傍聴についてというのは、今ある市民参加型の審議会全てをやるということですか、このオンラインで。例えば特定の審議会だけとかでなくて、全ての審議会のほうをやっていくという。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。最終的には全ての審議会にというような想定はしておりますけれども、初めのうちは試行的な実施で、ある程度、審議会のほうを絞ってやっていくということも可能性としてはあるとは考えていますが、最終的には全てのところでそういうものが定着していければ、望ましいというふうには考えてございます。

●中野委員 もう一ついいですか。

●小山田会長 はい。

●中野委員 あと、審議会では非公開がありますよね。そういうのは除くということ。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） ええ、そのとおりでございます。

●中野委員 分かりました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 審議会の中でも、個人情報を取り扱うとか、そういった非公開情報が含まれている審議会については非公開になりますので、それについては傍聴できないと考えております。

●中野委員 了解いたしました。

●奥村委員 オンライン化は素晴らしいことだと思いますが、時間帯の変更ですね、リアルタイムの場合ですね。例えば今日ですと、夕食の時間帯ですから、参加したくてもできないという基本的な妨げになっているかもしれない。そんなところでは、何かリアルタイムのときは時間帯を変更してみるというのもあるかと思います。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 実は、審議会の開催時間というのは、私ども、別の事業でまちかどミーティングという、地域の方との意見交換を行っていますけども、人によっては出やすい時間帯というものがそれぞれ変わっています。日中、仕事をしていて出られなくて夜がいいという方もいらっしゃるし、逆のパターンもあるとは思いますが、例えば、それが録画型であれば、いつでも時間問わず視聴できるというようなメリットもございます。生配信型については、どこかに時間の設定というのは必要にはなってきますけれども、そういった違う種類の録画型と生配信型というような使い分けもちょっと出てくるのかなとは思っております。

●小山田会長 よろしいですか。傍聴できるものは生配信されているというようなものと、それから、そもそも時間帯の問題ですね、分かりました。

このオンラインというのは、事前録画って、本人が見たい時間にオンデマンドで見られるので、意外とこれが理解深めるには便利だなと思いますね。

ただ、ユーチューブでやるとコメントを、質問下ろしたときに外に出ないようにはなっていますよね。これ、收拾つかなくなると、最近話題になっていますよね。

●中野委員 炎上しますね。頻繁にありますね。

●小山田会長 そうそう。だから、外に出ないようにして、回答はホームページに一般公開されるということ。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事）　そうですね、入力フォームを用意して、質問についてはコメント欄ではなくて入力フォームから入力していただくようなことを想定しています。

●小山田会長　そうですね。分かりました。これ、きちっとルール化しておかないと、とんでもない方向へ迷惑がかかったりするのです。

よろしいでしょうか、そのほか。

●中島副会長　審議会は、多分数も多くて、オンデマンド配信といっても、恐らくサーバーの限界だとか、あと市役所側の管理の大変さとかがあると思います。なので、審議会は、まずは生配信できるものからという考え方でよろしいのかなと。

●小山田会長　そうですね。

●中島副会長　で、スキルが上がっていったときに、次できることは何だというふうにステップアップしていくことがいいのだろうと思います。

1番目のいわゆるある程度限定された、年間何回と限定されたものについては、特徴としては、①、②どちらかというよりは、基本的には②の生配信型を録画して、それをオンデマンド配信するというのが一番合理的かなとは思っています。一番恐らく臨場感も伝わるでしょうし、質問に関しては、基本的にはオンラインに限るのか、もしくはオンデマンドも一定期間を設けて、その間に意見、質問のある方はフォームでというやり方、いろいろできると思うので、①、②のどちらかというよりは、これをうまく組み合わせでやっていけるようになるのが理想なのかなというふうには思っています。

以上です。

●小山田会長　そうですね、そうだと思います。ベタ撮りで流す。編集すると大変なことになってきますから。これはちょっと配慮の要るところですね。

●中島副会長　それができるようになったときに、先だっでの会議でも話題になったと思いますが、若い世代に市政が伝わっていかない、意見を持ってもらえないということがありますが、オンデマンド配信ができるようになると、例えば小・中学校の授業の教材として一部使ってもらうようなことを教育委員会に協力を求めるとか、いろんな活用の方法が出てくると思います。小学校で例えばホームルームでやりました、何とかの時間でやりました、中学校でも何かの時間にやりましたというときに、学校の協力を得られれば、その中で討議してもらった中学生のいろんな意見とか小学生の意見、あるいは高校生の意見とか、そういったものを拾い上げることで、先だってアンケートなかなか答えてくれないよねといったところも、実はこういうところでカバーしていけるのかなというふうには僕自身は思っています。

●小山田会長 くしくもコロナ禍で出た、この非接触型という、三密を回避することが、意外な副産物というかね、そういうふうな非常に好ましい状況をつくっていく可能性もあると。やっぱり慣れですよ。やってみて、小さいところからでも始められるといいのかなというふうには思いますけど。

よろしいですか。

それでは、続いて、（３）、（４）、（５）は、これ、それぞれ個別に。お願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） （３）の協働の原則に関係する部分について、説明いたします。

今見ていただいた別紙２の資料の３ページ、ご覧ください。

連携協定の効果的な活用についてということで、前回の会議でも話題になったところでございます。

現状としまして、行政だけでは解決が難しい問題に対応するために、企業や団体と連携協定を結んでおります。連携協定は特定の分野に特化した個別連携協定、あと複数の分野にわたって連携、協力している包括連携協定、この２種類があります。しかし、年に一度の取組実績の調査では、実績がほとんどない場合というのがございます。

課題としまして、協定締結が企業にとっての一番の宣伝になることから、そこがゴールになってしまいまして、徐々に連携が弱まることで結果的に協定が形骸化してしまいます。

対応策としましては、①には定期的な担当者の確認についてと記載をしております。前回の会議の中で、危機管理ですとか有事の際に動き出す協定について、しっかりと動き出しができるのかのチェック体制、どうなっているのかという質問をいただいた際に、現状は担当部署に任せている旨を説明させていただきました。

後日、私どもから危機管理室のほうに確認をしたところ、危機管理室では、毎年、協定先に連絡をしていて、自動販売機が災害発生の際にしっかりと機能することというのを確認しているとのことでした。その運用を全員やりましょうということで、対応策の①に書かせていただいております。

対応策の②については、事業実施状況の公開による企業のPRについてということで、連携協定締結時の締結式とかのPRに加えまして、実施した取組を市が公表しまして、SNSなどによって配信することで、さらなるPR効果を生んで形骸化を防げるのではないかと考えております。

なお、協働・男女平等参画室では、少し話が変わりますけれども、少しでも包括連携協定を活用しやすくするために、協定を締結している企業を紹介するチラシを作成していただきまして、それを庁内に周知するような取組も行っています。ちょっとこれは宣伝にはなるんですけども、１部、こんな感じのものが庁内で周知されておりますよと、実際持ってきたので、回して見てみてください。

協働の原則関係につきましては以上でございます。

●小山田会長 （3）協働の原則関係について、ご質問等ありますか。

運用上、効果が出るように、あるいは効果が出ているかどうか運用上チェックをするという、前回結構活発にご意見いただいたところだと思いますけど、こうやってきちんと反映されると、非常にいい形になってくるのではないかなと思っています。

●中野委員 まず、これでやってみて、効果を見てということになると。

●小山田会長 そうですね、おっしゃるとおりだろうと思います。

それでは、そのほかいいですか。

では、（4）情報共有の原則についてお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 情報共有の原則に関係する部分について、説明いたします。

4ページをご覧ください。

防災行政無線（屋外スピーカー）についてということで、市内全域に127基設置されているスピーカーについて、現状としまして、防災行政無線では大雨警報、暴風警報等の気象情報、あとは選挙の呼びかけですとか交通安全啓発などの行政に関する放送というのを行っております。スピーカーの音声聞こえない場合は、戸別受信機の貸与を受ける、そのほかにホームページに掲載されておりますので、それで情報を確認できることになっております。

避難情報につきましては、今申し上げた戸別受信機とホームページの掲載のほか、事前登録制の苫小牧市防災メール、テレホンサービス、緊急速報メール、エリアメールと言われる、携帯電話に来るものですね、市公式SNS、LINEですとかフェイスブックですね、そういったものにて確認が可能です。

課題としましては、天候状況等によって聞こえないとの声を多数いただいております。さらに、聞こえなかった際の、今申し上げた確認方法の周知が足りないのではないかなということも考えております。

対応策としましては、戸別受信機の貸与に関して、条件に該当しない方というのは、3,000円負担が必要になってしまいます、貸与を受けるのに。聞こえない場合でも、戸別受信機の導入をしないことが、3,000円というのが安くないものですから、戸別受信機の導入をしないことが多いのではないかなと考えております。その3,000円がかからない無料貸与の対象の条件を緩和することができれば、解決するのではないかと考えております。

情報共有の原則については以上でございます。

●小山田会長 （4）の情報共有の原則について、何かご質問等ありますか。

●中野委員 いいですか。課題にも出ていますとおり、今127台、スピーカー設置していますよね。

そしたら、ここに出ているように本当に聞きづらいのと聞こえないのとあって、そして、夏場はいいんですよ、まだ、窓とか開けていますから、はっきり聞こえますけども、今後、冬場になると密閉する密度が高くなりますから、もっと聞こえづらくなりますよね。

それで、ちょっと伺いたかったのは、今127基ありますけども、今後、増設する予定はないですか、全く。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今のところ、担当部署のほうからは、増設する予定はないということでは聞いてはいます。この屋外スピーカーが、屋内にいる方だと聞こえづらいという状況は、そもそも外にいる方に向けての発信を主としていると、担当の部から伺っております。

●中野委員 あと、対応策で戸別受信機の無料貸与ですね、これはもう既に始まっていますか。それとも、これから。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 貸与は一部条件がありまして、その条件に適合している方は無料貸与の対象というふうにはなっております。その対象になってない人は3,000円の負担があれば、貸与、受け取ることができるというようになっています。

●中野委員 それは、もう既に行われているということ。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） はい、既に行われています。

●中野委員 了解いたしました。

●小山田会長 そのほか。

●高橋委員 これ、テレホンサービスというのは、ここにかければ内容が聞けるというものですか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） そうです。ただ、避難情報ですとか緊急性の高い情報には限ってしまうのですけれども、050～というふうに番号を書かせていただいたんですけども、この番号にかけたら、今現在も聞くことができるような状態になっております。

●高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今、担当の者から話ありましたように、現在、災害とかの緊急時の情報に限られて、例えば、交通安全の啓発ですとか選挙の関係の放送は、今テレホンサー

ビスでは聞けないというような状況です。

こういったことも、実はなかなか知られていなくて、皆さんに知っていただくというような取組も必要なのかなというふうには考えています。

●高橋委員 よくサイレンとか鳴ったときに、電話かけてどこの場所かとか、そういうような感じですよ。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。なので、何かスピーカーで聞こえたときに、例えば、ここに掛けていただいて、緊急情報であれば、聞けるというような形。

●高橋委員 パンクしないですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 恐らく、今あまりこれを知っている方が少ないので、そんなに、回線がパンクするという事はないのかなと思っていて、緊急情報の場合は、皆さんお持ちのスマートフォンですとか、いろんな媒体で情報を受け取れたりもしますので、テレフォンだけに集中すると、そういうことも発生し得るのかなとは思ってはいます。

●高橋委員 じゃあ、あまり知られないようにしたほうがいい。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 意外と知られていなくて、危機管理のホームページ上では、こういう案内は出ているのですが、そこに普段たどり着いて見るかと言われると、そこまで普段見ませんので、もうちょっと積極的に何かお知らせする必要があるのかなというふうには、考えています。

●高橋委員 ありがとうございます。

●川上委員 すみません。屋外スピーカーの件ですが、私、外にいたときにすごく聞こえがよくって、交通安全とかの街頭啓発の役目を果たしているのかなと思ひまして、すごくいいなと思っていましたよ。

それで、1日何回ぐらい、発信されているのでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 正確な回数はすみません、私たちも存じ上げてはいないのですけれども。

●川上委員 時間的に、例えば9時と3時とか、そういうふうに定期的に決まっていますか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹）　そうですね、今、川上委員がおっしゃっていただいたように、交通安全のお知らせは9時と15時ですね、過去の履歴を見ると発信されております。

●小山田会長　登下校の時間ですよ。

○事務局（吉田市民自治推進主幹）　10月の直近でいきますと、10月の12日、17日、21日に交通安全の屋外スピーカーのお知らせは9時と15時にされているというのは履歴がございます。

●小山田会長　朝はもうちょっと早いほうが良いような感じはする。

最近の話題として、ミサイルのときに鳴らないスピーカーが2割ぐらいあったようですね。自治体によってはお昼のサイレンを鳴らしているところとか、毎日発音するかどうか、出力するかどうかのチェックにはなっていますね。ある程度、127基全て、巡回でチェックするのでしょうかね。なかなか大変なことだというふうには思います。

●奥村委員　一つ質問してもいいですか。127基の屋外スピーカーですけども、「ピンポンピンポン、防災苫小牧」というのはよく聞こえますよ。でも肝心の内容が…。提供されているのをそのまま流しておられると思うのですが、その辺の改良というのはできないものですかね。本当にアナウンスは聞こえます。ところが、中身が聞こえない。

○事務局（吉田市民自治推進主幹）　実は、そういうお声が、この設置している担当部署にも多く問合せが行っているというお話を聞いていまして、担当のほうでも音量を調整したりですとか、スピーカーの向きを調整したりですとか、いろいろ今試してはいるという話は聞いています。例えばスピーカーの方向を変えたりとか、音量を調整したときに、今まで聞こえていた人は、今度逆に聞こえなくなったりとか、どうしても苫小牧市全体にきれいに聞こえるとなると相当難しいというような話は、技術的にですね。伺ってはいます。

●奥村委員　スピーカーは十字の方向に4基ついているということではないのですか。4基ついれば、もう最初から全方向に聞こえる体制ですが、そんなことはないのですか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹）　そうですね、1方向ではないですね。

●小山田会長　2個だったら、背中合わせで。

○事務局（吉田市民自治推進主幹）　そうですね。背中合わせでついている。

●奥村委員 4基だったら四方にやるというのが可能かなと思ったりもしました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） スピーカーの位置によっては、別のスピーカーからダブって聞こえるとか、そこにいらっしゃる方の位置関係によって非常に聞こえづらいとか、そういうお話は日々寄せられているというような現状です。

●中野委員 あまりつけるとね、そばにいる人はうるさいと言うし。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 近くの方は大き過ぎるというのもありますけど、離れると小さいとかですね、難しい問題ではあるのかなと。

●高橋委員 内容を確認するのは、やっぱりこういうメールとかテレホンサービスとか、そういうので確認するような、何か流れていたなと思ったら確認するみたいな形のほうがいいかと思えますよ。

●小山田会長 そういうことでしょうね。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） このスピーカーをきっかけとして、何か鳴ったなというような、確認は別のもので情報を確認しに行くというの、方法としてあるのかなと。

●高橋委員 苫小牧市防災メールというのは、登録すれば誰でも見られるんですか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 登録していただいた方にはこういうメールが届くようなイメージですね。

●高橋委員 分かりました。登録の方法は、アプリを取るのですか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） メールを送る方法で登録することができます。

●小山田会長 これは流れてくるものだから、容量は問題ないですよ。

●中島副会長 これ結局、うちもそうですけど、今の家って機密性もいいし、夏はと言いますが、今、結構もうエアコンも普及していて、夏でも締め切っている状態というのは多いと思います。なので、何かしゃべっているのは分かる。特に選挙の期間だと、多分選挙のことだろうと思っているので内容も聞こえてきますけど、そうじゃないときって、本当何言っているか分からないんですよ。

ね。

なので、やっぱり聞こえたらここを見に行けば見られるというものを構築していくのは、もっと充実していくことが大事だと思います。あとはテレホンサービスでかけたときに、音が聞こえた、テレホンサービスかけてみた、でも重要な情報じゃないので、そこには、その内容は出ていなかったというのが何回か続いちゃうと、多分皆さん、電話しなくなりますよね。そういう意味では電話がパンクしないいい方法なのかと思いますけど、少なくとも放送がかかる、ああ、何かかかったなと思ったら、例えば僕だったら市のLINEを登録しているので、そこに防災無線、屋外スピーカーというところが何か1つあれば、そこを押せば、その内容が先にお聞きしたときには、結局、話しているのもテキスト入力したものをボイカロイドでしゃべっているということなので、そのテキストをうまく活用すれば。

●中野委員 リアルタイムでできるということですね。

●中島副会長 そうです。音が鳴ったらそこを見に行く。実は、その習慣をつけるだけで、市役所がその近辺に発信したい情報を並べておくだけで、だんだん人は、「ああ、ついでにちょっとここ」、「あっ、押し間違えた」、「あれ、面白い情報が」とか、そういうきっかけになっていくといいのかな。なので、媒体によって放送がかかったときに得られる情報と得られない情報があるよりは、見に行けば必ずそこには音声で出したものが読めるという状態をつくっていったほうが、きっといいと思います。

あとは、例えば定例の防犯の案内とかであれば、一番皆さんが鳴ったことを意識するのは、恐らく1日3回鳴りますかね、希望の鐘、あの音の後に入れてあげると、ああ、この後に何か来るぞというふうに皆さん刷り込まれるので、もしかすると活用できるかもしれないなというふうな気はしています。

あと、これ、防犯関係で、例えば不審者情報とか、そういうのってあまり流してないですよ、恐らく。

●中野委員 流してないですね、聞いたことはないですね。

●中島副会長 例えば自分の子供が小学校にいるときなんかだと、そういう情報が家庭にも入ってきたりしますが、恐らくお年寄りのご家庭とか高齢者のご家庭には、多分そういう不審者情報とかって、リアルタイムで行ってないと思うんです。そういったこともせつかなので、スピーカーを使い過ぎるとうるさいと言われるのは分かりますけど、ただ、防犯上の連絡は全市を挙げて放送することで、防犯にもつながる。要するに自分が何か、僕が変質者だとします、仮に。そうすると、放送で、変な人がいるよって出されると、ああ、まずいまずいという意味では、防犯効果もあるのかなと思うので、そういった防犯の連絡にも活用していただければいい。いずれにしても、活用していったほうがいいし、活用する上では、音が鳴ったらここに見に行けば全ての情報が見られると

いうものが構築されたほうがいいような気はしています。すみません、ちょっと長くなりました。

●中野委員 私も副会長のおっしゃることは一考の余地があると思うので、もし検討できれば、その辺も併せて……。

●小山田会長 最後の防犯のところはね、主務の組織が警察庁ですね。これと、自治体のメディアとどうリンクするかというところだと思いますけども。決してやれないことではないですね。

●中島副会長 要は、防犯というよりは犯罪が減ればいいわけですから、減らすという一つの助けになるのであれば、積極的にやってもらったほうがいいかなとは思いますがね。

●中野委員 テリトリーが違う、その辺はちょっと調整あると思いますけれども。

○事務局（山田協働・男女平等参画室長） いただいた意見については検討いたします。

●小山田会長 それでは、（4）の情報共有の件についてはよろしいですかね。

（「はい」という者あり）

●小山田会長 じゃあ、最後、（5）の個人情報のほうの関係、これは法的なものも含めてですかね。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 個人情報の保護に関係する部分について、説明いたします。

5ページをご覧ください。

前回の市民自治推進会議でも触れているのですが、個人情報保護法の改正がありまして、今まで個人情報保護条例に基づいた運用をしていたものについて、個人情報保護条例による運用から個人情報保護法の運用に変更になります。

現状のところに書いているのが今の条文でございます。改正案は、市の法令部門の担当である法務文書課と協議して作成したものでございますが、現行の条文との変更部分は、現状のところの下線引いているところですね。別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障するとともにという部分を、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障する法令等の趣旨にのっとりという部分でございます。この内容にて進めていきたいと考えております。

なお、個人情報保護法の改正に伴う関係条例の改正というのが、12月議会に提案されるとのことから、自治基本条例の第24条の改正については、同様に12月議会の提案を予定しております。個人情報保護関係については以上でございます。

●小山田会長 では、よろしいですか。

それでは、今まで質疑を進めてきた苫小牧市の自治の基本条例の見直しについて、全体について、何かご質問とかありますか。特にないですか。

（「はい」という者あり）

●小山田会長 では、個々にきちっと検証していただいたということで。それでは、会議次第2の（3）その他ですね。これについて、事務局から説明をお願いします。

（3） その他

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） その他についてですけれども、次回のスケジュールについてなのですが、次回は令和5年1月か2月頃を予定しております、その会議では、本日いただいた意見を基に、答申案を提示させていただこうと考えております。正確な日付につきましては、日程が近づいてから調整することを予定しております。

その他については以上でございます。

●小山田会長 それでは、今の日程については大丈夫ですか。

（「了解しました」と言う者あり）

●小山田会長 では、これで全部終わりになりますので、本日の会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。